

兵庫県廃棄物処理計画の推進

1 兵庫県廃棄物処理計画

各主体の役割

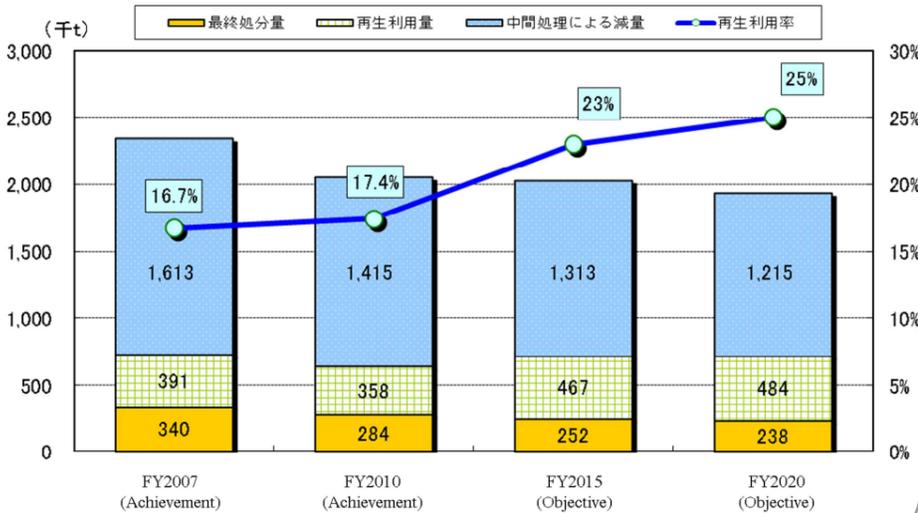
県では、2013年3月に「兵庫県廃棄物処理計画」を策定し、一般廃棄物排出量などの減量化の目標を定め、廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理を推進しています。また、地球温暖化など地球規模での課題が生じており、その解決のためには、**持続可能な社会の**

関係者	役割
県	<ul style="list-style-type: none"> 県下の一般廃棄物及び産業廃棄物の処理状況の把握 循環型社会の実現に向けた取組の推進及び関係者への指導、調整 法制度面等について国への働きかけ
市町	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の適正処理 一般廃棄物の減量化・リサイクルの推進
県民	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成に向けたライフスタイルの実践
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 排出者負担の原則（PPP）に基づく廃棄物の適正処理・処分 拡大生産者責任の原則（EPR）を意識した製品製造 資源化・減量化の推進
処理業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携した廃棄物の適正処理及び資源化の推進

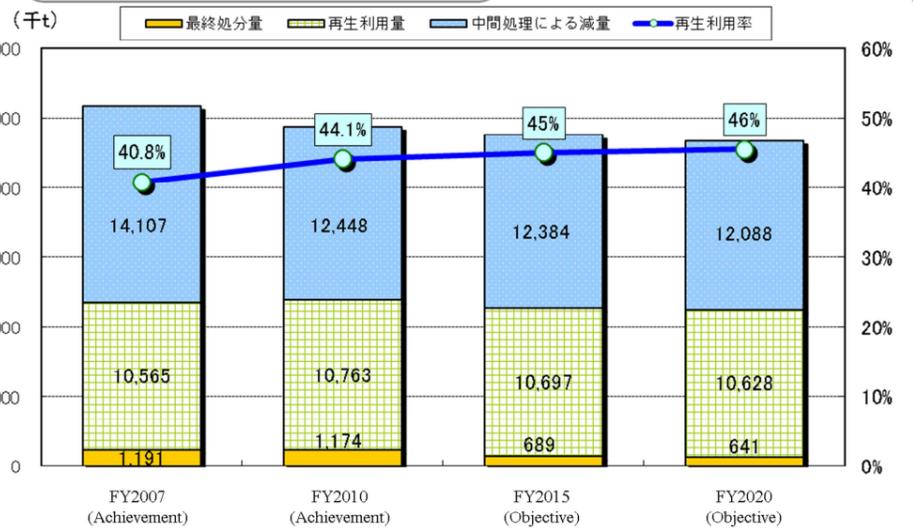
構築に向けた視点を持ち、低炭素社会に向けた取組などを進めることが重要です。このため、「循環型社会」と「低炭素社会」の統合的な取組を推進しています。

2 削減目標

一般（家庭、商業系）廃棄物の削減目標



産業廃棄物の削減目標



3 兵庫県分別収集促進計画

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、県域での容器包装廃棄物の分別収集を促進するため、「兵庫県分別収集促進計画（第7期）」を2013年9月に策定しました。「ごみ」を再び資源に生まれ変わらせています。

■対象品目（10品目）

スチール缶、アルミ缶、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、紙パック、段ボール、その他紙製容器包装、ペットボトル、その他プラスチック製容器

■計画（計画最終年度：2018年度）

10品目分別収集実施市町
2011年度（実績） 71%（29市町）
→**2016年度（計画）100%（41市町）**

リサイクル（再商品化）の流れ

